

第10回南九州市読書のつどい 空想科学研究所主任研究員 柳田 理科雄さん 講演会

演題：読書は夢への扉

(たのしい実験もあります)



- 日時=7月30日(日)午後1時30分
- 場所=知覧図書館
- 申込受付=7月1日(土)～
- 対象=小学生以上(低学年保護者同伴)
- 定員=240人(先着順)
- 参加費=無料
- 申込方法=担当窓口で直接またはFAXでお申し込みください。

※電話での申し込みは受付けません。

[受付・お問い合わせ]

南九州市立図書館
(休館日を除く午前9時30分～午後6時)
・知覧図書館 ☎ 0993-83-4939
FAX 0993-83-4928
・川辺図書室 ☎ 0993-56-0474
・額娃図書館 ☎ 0993-27-3311

催し 飯倉神社のお田植えまつり

■日時=7月2日(日) 午後2時

■場所=飯倉神社お
よび御田(川辺町
宮4778)



【問】飯倉神社
(金田憲治)
☎0993-5613399

豊玉姫神社の水車からくり

用水路の流れで回転するひとつの水車を動力に、人形や仕掛けが複雑な動きを見せます。今回の題目は「那須与一」です。

■日時=7月9日(日)、10日(月)

午前9時～午後10時
7月15日(土)
午後1時～10時

【問】からくり仕事処(豊玉姫神社)
☎0993-8314335

川辺祇園祭・花火大会

◎開催日 7月23日(日)

【パレード】

■時間=午後4時～

■場所=川辺町商店街

【花火大会】

■時間=午後8時～9時30分

■場所=諏訪運動公園

※延期の場合…7月29日(土)(花火大会のみ)

◆「稚児行列」参加者募集

・募集対象…5歳～小学1年生
・参加費…無料
・申込み…7月14日(金)まで
先着男女各10人

◆「吉番神輿(男性)の「担ぎ手」募集

・参加費…1千円
・必要品…地下足袋(黒または紺)
サラン(反)
・申込み…7月7日(金)まで

◆「式番神輿(女性)の「担い手」募集

・募集対象…高校生以上の女性
・参加費…1千円
・必要品…白のTシャツ、黒のロングスリーブ(スキニー)、黒足袋(4枚はぜ)
・申込み…7月7日(金)まで

◆「無病息災を願う」稚児上げ募集

木札代…1千円
無病息災の木札を差し上げます。
当日、会場内の神輿担当者にお申し込みください。

◆メッセーじ花火募集

花火打上前に会場放送でご希望のメッセーじを読み上げます。
・料金…1件1万円
・申込み…7月7日(金)まで

※全ての募集において、川辺地域以外の方も申し込みできます。

【申込み・お問い合わせ】

南九州市商工会 川辺支所
☎0993-5610247



新生「額娃中学校」 校歌の『歌詞』を募集します

市では、平成31年4月に額娃中学校、別府中学校および青戸中学校の3つの中学校を再編して、現在の額娃中学校の場所に新生「額娃中学校」を開校します。

そこで、額娃中学校の校歌の「歌詞」を皆さんから広く募集します。

■募集期間=6月20日(火)～9月8日(金)

■応募資格=どなたでも応募できます。

■応募方法=応募用紙に必要事項を記入し、応募箱に投函、または郵送・電子メールのいずれかの方法で応募してください。

■賞および賞品=

・最優秀賞 1点(3万円相当の南九州市特産品)

・優秀賞 数点(数千円相当の南九州市特産品)

※ただし、受賞者が高校生以下の場合は、相当の図書カードとします。

※その他、詳細については、市ホームページまたは各庁舎・文化会館に備えてある募集要項をご覧ください。

■応募先および問い合わせ先

川 教育総務課 学校再編係

南九州市 HP
学校再編



税務職員採用試験受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されますと、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになっています。

その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

■受験資格=

(1) 平成26年4月1日以降に高等学校または中等教育学校を卒業した者および平成30年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者に準ずると認める者

■試験の程度=高校卒業程度

■第1次試験=9月3日(日)

■申込方法=人事院ホームページ申込専用アドレス(www.jinji-shiken.go.jp/juken.html) 又は「採用情報NAVI」(採用情報NAVI 検索)をご利用ください。

■申込受付期間=6月19日(月)午前9時から6月28日(水)まで(受信有効)

【問】1 人事院人材局試験課 ☎03-3581-5311

2 熊本国税局人事第二課試験研修係

☎096-354-6171

3 知覧税務署

☎0993-83-2411 ※自動音声案内

募 集

南九州市庁舎建設等市民検討委員会公募委員

庁舎建設等市民検討委員会とは

市では、平成24年度に実施した「南九州市庁舎在り方市民検討会」での提言を受け、市民目線による総合的な観点から今後の庁舎建設などの検討を行う庁舎建設等市民検討委員会を設置します。

委員会構成は、女性団体や商工会など公共的団体のほか、総勢15人以内になる予定です。

■人数=2人

※応募者が人数を超える場合は選考

■任期=委嘱の日から平成30年3月31日まで(予定)

■検討会の開催=平成29年度中に5回予定。出会謝礼を支払います。

■応募資格=市内に居住または勤務する満20歳以上(平成29年4月1日現在)で、自ら応募される方。

■応募方法=所定の応募用紙に必要事項を記入の上、担当係に郵送または持参してください。応募用紙は、担当係または各支所地域振興係に準備してあります。パソコンで入力される方は、市ホームページから入手してください。

■募集締切=7月7日(金)午後5時

まで(必着)

【担当】知 総務課 総務人事係

お知らせ

保険証と認定証の更新

◎国民健康保険証(国保)

◎後期高齢者医療保険証

8月1日からお使いいただく新しい保険証を郵送します。

※窓口受け取りや郵送先の変更を希望される方は、6月30日(金)までに各庁舎担当係へご連絡ください。

■郵送時期=7月下旬

■郵送先=

①国保・世帯主の住所地

②後期高齢者…ご本人の住所地

※保険証は台紙に貼られた状態で届きます。誤って紛失される事のないよう、取扱いは十分注意してください。

○限度額適用認定証

○限度額適用標準負担額減額認定証

◆国保の方

8月以降、必要な場合は改めて申請が必要です。(現在、交付している認定証の有効期限は7月31日です)

申請された月からの認定となりますので、必要な方は8月1日以降、各庁舎担当係で手続きを行ってください。

◆後期高齢者の方

負担区分に変更がなければ保険証に同封しておりますので、すでに認定証をお持ちの方は申請の必要はありません。

■申請に必要なもの

保険証、印かん、マイナンバーが確認できるもの



〔担当〕Ⅲ 健康増進課 保険係

・ Ⅲ 市民生活係

浄化槽法定検査を必ず受検してください

浄化槽は、法律により、「保守点検」と「清掃」が適正に行われ水質が正常であるか、検査を受けることが義務付けられています。

県知事の指定を受けた（公財）鹿児島県環境保全協会の検査員が、事前にハガキで通知した検査日に伺いますので、必ず受検してください。

※この検査は、業者が行う保守点検とは別のものです。

■検査料金（5～10人槽）

○単独処理浄化槽…4千円

○合併処理浄化槽…6千円

〔問〕（公財）鹿児島県環境保全協会

☎099-296-9000

〔担当〕Ⅳ 市民生活課 生活環境係

川辺文化会館ホール休館

平成30年1月から3月まで、川辺文化会館ホールの舞台吊物機構改修に伴い、ホールおよび楽屋を休館いたします。

期間中、研修室など（研修室1、2、創作活動室）は通常どおりご利用できます。

〔担当〕Ⅳ 社会教育課 文化振興係

夏のプール解放

○知覧B&G海洋センタープール

■開放期間 7月21日（金）～8月31日（木）

■開放時間 午前10時～12時、午後1時～3時、午後3時30分～5時30分

■使用料金 1人 100円

■定休日 月曜日

※県民農業者トレーニングセンター水泳プールは使用できません。

○B&G艇庫

▲休止（使用できません）

※ライフジャケット・カヌーなどの備品貸出しは出来ません。

〔問〕Ⅳ 保健体育課 市民体育係



狩猟免許試験の実施

■日程（試験日：会場など）

○1回目 7月30日（日）

南薩地域振興局 指宿庁舎

申請期間…6月19日（月）～7月14日（金）

○2回目 8月27日（日）

南薩地域振興局 本庁舎

申請期間…7月18日（火）～8月10日（木）

〔問〕南薩地域振興局 林務水産課

☎0993-5211335

交通事故の損害賠償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償額の問題でお困りの方へ、担当弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人に損害賠償問題の法律知識がなく、交渉に不慣れでも安心してご利用いただけます。

弁護士費用は一切かかりません。

（無料）

まずは、電話で予約をお願いします。

〔問〕公益財団法人 交通事故紛争処理センター 福岡支部

☎092-72110881

平成28年度野菜関係展示圃実績報告会

県民農業開発研修センターでは、市内の野菜栽培における課題解決のため展示圃を設置しています。

平成28年度の実績報告会を開催します。お気軽にご参加ください。

■対象野菜 Ⅱ にんじん・キャベツ

だいこん

■日時 7月28日（金）

8時30分～（にんじん関係）

9時45分～（キャベツ関係）

11時00分～（だいこん関係）

■場所 県民農業開発研修センター ※参加されたい方は、7月25日（火）までにご連絡ください。

〔問〕Ⅲ 農政課 総合研修係

（県民農業開発研修センター内）

☎0993-382881

ふるさと納税について報告

昨年度のふるさと納税寄附金は、次の事業に使わせていただきました。

○自治コミュニティ活動奨励金

○セカンドブックプレゼント

○茶消費拡大特別対策事業 など

なお、本年6月から、市民の方からの寄附金に返礼品は送付しませんので、ご留意ください。

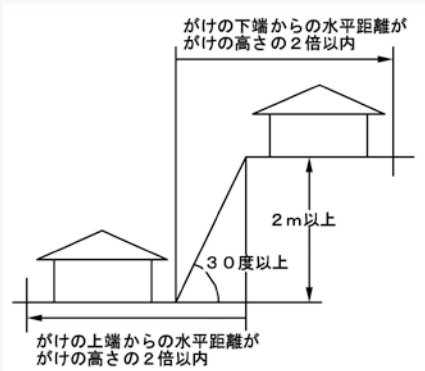
〔担当〕Ⅲ 知 ふるさと振興室

がけに隣接するあなたのお住まいは、安全ですか？

「がけ地近接等危険住宅移転事業」は、がけの崩壊により、居住者の生命に危険が及ぶ恐れのある危険住宅の、安全な場所への移転を促進する事業です。

■危険住宅

次の図のとおり、がけに近接し、昭和46年8月31日以前に建築された住宅。または、災害の危険があり、建築を制限している区域内の住宅。



■移転する場合の補助金

事前（契約などの前に）に事業内容や実施時期について、協議が必要です。補助金額は移転内容で変わりますので、担当係に相談ください。

〔担当〕知 建築住宅課 建築係

男女共同参画週間

男性と女性、だれもが自分らしく個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現を推進するため、6月23日から29日までの1週間を男女共同参画週間としています。

皆さんも、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

〔担当〕知 企画課 まちづくり推進係



「子どもの人権110番」強化週間

国の法務局・地方法務局では、学校におけるいじめや家庭内における児童虐待などに悩む子供たちの声を拾い上げるため、専用相談電話「子どもの人権110番」の平日の受付時間延長と、土日とも相談できる「全国一斉『子どもの人権110番』強化週間」を実施します。

■期間 6月26日（月）～7月2日（日）

■時間

・平日…午前8時30分～午後7時
・土日曜日…午前10時～午後5時
子どもの人権110番
0120-007110

（フリーダイヤル…全国共通 無料）

〔問〕鹿児島県地方務局 人権擁護課

☎099-259-0684

知りたいことがすぐに見つかる『市民ガイドブック』

市民ガイドブックをリニューアルして各世帯に配付しました。このガイドブックは市と（株）サイネックスとの官民協働事業で発行するもので、経費は全て地域の事業者の広告料です。市役所での各種手続きなどの行政情報や各地域の見どころなど掲載されています。

ぜひご覧になって日常生活に役立ててください。

〔担当〕知 総務課 行政改革推進係



「清水磨崖仏探訪」公開講座

県指定文化財（史跡）の「清水磨崖仏」に関する公開講座が開催されます。参加料は無料です。関心のある方は連絡先までお問い合わせください。

■日時 7月17日（祝日）海の日

■場所 岩屋公園内駐車場

〔問〕川辺町史談会長 立蘭 充

☎0993-5612568

相談

特設人権相談所

特設人権相談所は家庭内（結婚、夫婦、親子、離婚、相続）や隣近所のもめごとなど、日常生活全般の人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。

予約は不要です。相談は無料で、秘密は守られます。

■日時 7月25日（火）

午前10時～午後3時

■場所 ひまわり館

〔問〕鹿児島県地方務局 知覧支局

☎0993-8312208

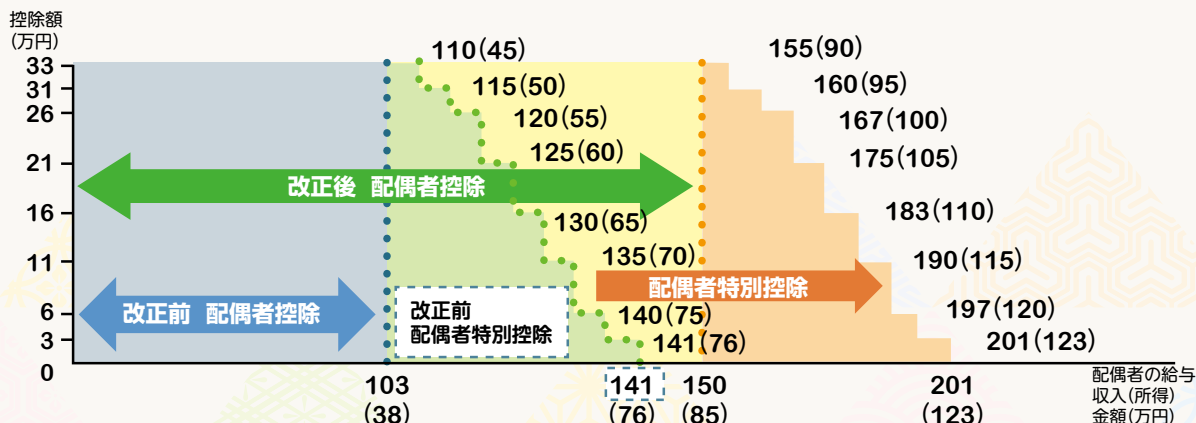


国の税制改正に伴う南九州市税条例の主な改正内容

○ 所得控除の改正について

就業調整をめぐる喫緊の課題に対応するため、今回の国の税制改正により配偶者控除および配偶者特別控除について、地方税法第314条の2（所得控除）が改正されています。このことにより平成31年度の個人市民税より次のとおり適用されます。

- ①これまで配偶者控除33万円が適用されるには、配偶者の合計給与収入が103万円（所得38万円）以下であれば、納税者本人の所得から配偶者控除されていましたが、今回の改正により配偶者の合計給与収入150万円（所得85万円）以下まで適用金額が引き上げられています。これに伴い配偶者特別控除についても下図のように配偶者の合計給与収入（所得）金額に応じて控除されるよう改正されています。



- ②合計所得金額900万円（給与収入1,120万円）超の納税義務者に係る配偶者控除および配偶者特別控除について、担税力調整の必要性の観点から、控除額が逡減・消失する仕組みを設けられています。

配偶者の給与収入 （所得）金額 納税者本人の 収入（所得）金額	配偶者控除	配偶者特別控除							
	～150万円 （85万円）	～155万円 （90万円）	～160万円 （95万円）	～167万円 （100万円）	～175万円 （105万円）	～183万円 （110万円）	～190万円 （115万円）	～197万円 （120万円）	～201万円 （123万円）
～1,120万円 （～900万円） ※控除逡減なし	33万円 ★38万円	33万円	31万円	26万円	21万円	16万円	11万円	6万円	3万円
1,120～1,170万円 （900～950万円） ※控除額2/3	22万円 ★26万円	22万円	21万円	18万円	14万円	11万円	8万円	4万円	2万円
1,170～1,220万円 （950～1,000万円） ※控除額1/3	11万円 ★13万円	11万円	11万円	9万円	7万円	6万円	4万円	2万円	1万円
1,220万円超～ （1,000万円超～）	適用なし	適用なし	適用なし	適用なし	適用なし	適用なし	適用なし	適用なし	適用なし

★老人配偶者控除の金額

[担当] 額 税務課 市民税係

南九州市・北九州市交流 10 周年記念ポロシャツ販売

平成 30 年度の交流協定締結 10 周年事業の一環として、両市のキャラクターが手を繋いだ「ていたん＆お茶むらいポロシャツ」を販売します！お互いの市を知り、これまで以上に盛り上げていきましょう！

■サイズ S S～L L

■生地 綿 65%、ポリエステル 35%

■色 全 12 色

■金額 1 枚 2500 円（税込）

■申込期限 7 月 10 日（月）お渡しは 8 月上旬を予定

[申込・問] 知 企画課 まちづくり推進係



胸ポケット

左袖

南九州市の財政事情の公表

(平成28年10月1日から平成29年3月31日まで)

市の財政状況は、条例により毎年2回公表するように定められています。

今回の財政事情の公表については、平成28年10月1日から平成29年3月31日までの半年間の財政状況を平成29年5月1日に公表しましたので、その概要についてお知らせします。

1 一般会計の収支状況

歳入区分	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
市 税	3,449,142	3,533,954	102.5
地 方 譲 与 税	300,200	322,113	107.3
地方消費税交付金	505,000	646,086	127.9
地 方 交 付 税	8,085,667	8,318,772	102.9
分 担 金・負 担 金	237,874	226,960	95.4
国 庫 支 出 金	3,141,007	2,707,326	86.2
県 支 出 金	3,033,726	1,563,020	51.5
繰 入 金	1,207,960	502,577	41.6
繰 越 金	416,702	416,702	100.0
諸 収 入	156,291	163,571	104.7
市 債	1,832,136	577,536	31.5
そ の 他	620,276	614,323	99.0
合 計	22,985,981	19,592,940	85.2

※平成27年度からの繰越事業を含みます。

歳出区分	予算現額(千円)	支出済額(千円)	執行率(%)
議 会 費	175,504	172,437	98.3
総 務 費	2,527,961	2,373,290	93.9
民 生 費	7,636,407	6,960,511	91.1
衛 生 費	1,854,716	1,641,437	88.5
農林水産業費	2,502,943	1,635,968	65.4
商 工 費	308,378	295,428	95.8
土 木 費	1,435,344	1,287,257	89.7
消 防 費	1,159,398	1,105,750	95.4
教 育 費	2,130,460	2,034,788	95.5
災 害 復 旧 費	595,274	334,941	56.3
公 債 費	2,454,964	2,454,141	100.0
諸 支 出 金	199,683	20,748	10.4
予 備 費	4,949	0	0.0
合 計	22,985,981	20,316,696	88.4

2 市民の税負担の状況

税 目	調定額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)
市 民 税	1,295,104	1,184,257	91.4
固 定 資 産 税	2,086,620	1,972,939	94.6
軽 自 動 車 税	147,432	141,316	95.9
市 た ば こ 税	229,962	229,962	100.0
鋳 産 税	6,030	5,480	90.9
合 計	3,765,148	3,533,954	93.9

市民の税負担額(円)	
1 世帯当たり	1 人当たり
222,737	103,915

※平成29年3月31日現在

世帯数 16,904世帯 人口 36,233人

3 市債の状況(一般会計)

目的区分	27年度末 現在高(千円)	28年度中		28年度末現在 高見込(千円)	28年度末市債残高見込(円)	
		元金償還額(千円)	借入予定額(千円)		1 世帯当たり	1 人当たり
普 通 債	14,127,898	1,693,232	1,100,700	13,535,366	800,720	373,565
災 害 復 旧 債	18,635	4,511	189,000	203,124	12,016	5,606
そ の 他	8,553,744	558,181	542,436	8,537,999	505,087	235,642
合 計	22,700,277	2,255,924	1,832,136	22,276,489	1,317,824	614,812

※平成28年度中借入予定額には、平成27年度から繰り越された借入額および平成29年度へ繰り越す事業に係る借入予定額を含みます。
※市債残高見込の1世帯および1人当たりの金額については、四捨五入の関係で合計と一致しない場合があります。

4 特別会計の収支状況

特別会計名	予算現額(千円)	収入済額(千円)	収入率(%)	支出済額(千円)	執行率(%)
国民健康保険事業	7,206,587	6,113,211	84.8	6,898,285	95.7
後期高齢者医療	550,444	540,115	98.1	537,163	97.6
介護保険事業	4,987,890	4,871,118	97.7	4,506,648	90.4
簡易水道事業	288,846	284,236	98.4	274,766	95.1
農業集落排水事業	82,633	83,210	100.7	79,601	96.3
公共下水道事業	141,367	144,315	102.1	134,884	95.4

※簡易水道事業は、平成27年度からの繰越事業を含みます。

5 主な市有財産の状況

区 分	現在残高	内 容
土 地	15,277,159㎡	面積
建 物	256,917㎡	延べ面積
山 林	189,175㎡	立木の推定蓄積量
有 価 証 券	48,179千円	株券など
出資による権利	215,843千円	出資金、出捐金
債 権	11,940千円	貸付金など
基 金	8,941,100千円	各種積立基金および定額運用基金

※表示単位未満は四捨五入をしています。

[担当] 知 財政課 財政係

『確かな学力を身に付けさせる』ために

平成28年度 鹿児島学習定着度調査結果の概要

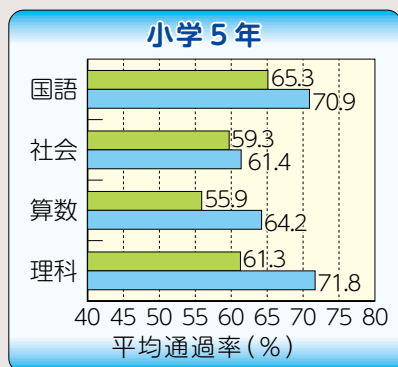
本市では、この調査結果を分析・把握することにより、課題を明確にし、その改善を図ることに役立てています。また、本調査により測定できるのは学力の一部であり、子どもたちの学力を多面的に把握するため、全国学力・学習状況調査や標準学力検査なども実施しています。

■調査実施日 平成29年1月18日(水)・19日(木)
■調査実施学年 小学校第5学年、中学校第1・2学年

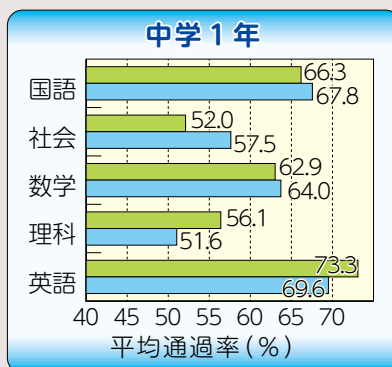


学年・教科ごとに県と南九州市の平均通過(正答)率を比較したものです。中学校は、教科により県平均を上回っている教科がありますが、小学校は全教科において県平均を下回る結果となっています。

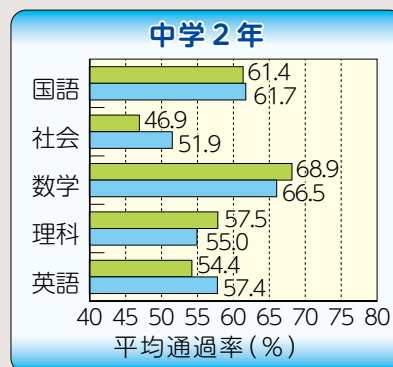
南九州市
鹿児島県



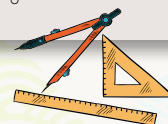
全教科において、県の平均通過率に比べて下回る結果となっています。各教科、基本的な用語を確実に身に付けさせるとともに、自分の考え方を文章で表現する学習を進めていきます。



理科、英語の2教科が県の平均通過率を上回り、国語、数学もほぼ県平均という結果から、学力の定着が見られます。社会科については、社会で起こっている事柄を説明したり、歴史と関連付けたりする学習を進めていきます。



数学、理科の2教科が県の平均通過率を上回り、国語もほぼ県平均値です。1年同様、社会科の通過率が低い結果ですので、グループ学習を積極的に取り入れ、話し合い活動を通して、基本的な用語を確実に身に付けさせる学習を進めていきます。



南九州市の学力向上への取組

南九州市では、今回の調査結果から、子どもに「確かな学力」を身に付けさせるために、学校・家庭と連携を図り、次のことに取り組んでいきます。

各小・中学校では

- 校内研修などの中で、この調査結果を、各学校で分析し、各教科において指導上の課題を明らかにします。
- 鹿児島大学や県総合教育センターとの連携を図り、課題解決に必要な指導法を研究し、指導法の工夫・改善を行います。
- 中学校ブロックごとの授業を通した小中連携を強化するとともに、家庭との連携を推進して家庭学習の充実に努めます。

教育委員会では

- 各学校の学力向上を具現化させるために、積極的に学校訪問を行い、指導法の改善について支援します。
- 「分かる・できる・生かす」授業の基本となる授業づくりのマニュアル「南九州市スタンダード」に則った授業が展開されるように指導・助言を行っています。
- 学校の学力向上を具現化させるために、諸検査を実施するなど、積極的に支援します。

各家庭では

- 毎日の家庭学習を何時からするのか、具体的に決めます。
- 家庭学習60・90運動を実践し、家庭学習や読書の習慣化に努めます。特に、各中学校の定期テストに合わせて実施する「家庭学習の強調週間」などの際は、家庭学習を見届けます。
- ゲームや手伝いなど家庭のルールを決めたり、「早寝・早起き・朝ごはん」に努めたりして、基本的な生活リズムをつくりまします。

[担当] 学校教育課 学校教育係

70歳以上の
皆さまへ

平成29年8月から、 高額療養費の上限額が 変わります

全ての方が安心して医療を受けられる社会を維持するために、高齢者と若者の間での世代間の公平が図られるよう、負担能力に応じたご負担をいただく必要があります。

そのため、平成29年8月から、70歳以上の皆さまの高額療養費の上限額が変わります。皆さまのご理解をお願いいたします。

高額療養費制度とは、

ひと月に支払った医療費が高額になり、決められた上限額を超えた場合に、上限額を超えてお支払いいただいた分を払い戻す制度です。上限額は、個人もしくは世帯の所得に応じて決まっています。

平成29年8月から、70歳以上の方の上限額が下表のように変わります。

70歳以上の方の上限額(月ごと)

どの適用区分に該当するかは、被保険者証、高齢受給者証または限度額認定証でご確認いただけます。

平成29年7月まで

平成29年8月から

適用区分		外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	外来 (個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並み	課税所得 145万円以上の方	44,400円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円 ^{※2})	57,600円	80,100円 +(医療費-267,000円)×1% (多数回44,400円 ^{※2})
	課税所得 145万円未満の方 ^(※1)	12,000円	44,400円	14,000円 〔年間上限 14万4,000円〕	57,600円 (多数回44,400円 ^{※2})
一般	Ⅱ 住民税非課税世帯		24,600円		24,600円
	Ⅰ 住民税非課税世帯 (年金収入80万円以下など)	8,000円	15,000円	8,000円	15,000円

※1 世帯収入の合計額が520万円未満(1人世帯の場合は383万円未満)の場合や、「旧ただし書所得」の合計額が210万円以下の場合も含まれます。

※2 過去12か月以内に3回以上、上限額に達した場合は、4回目から「多数回」該当となり、上限額が下がります。